

第22回定時総会後の懇親会御挨拶



第22回総会終了後の理事会におきまして、会長として選定されました日油株式会社の宮道でございます。

新井充副会長、小倉幸一副会長、川崎勝樹業務執行理事ともども、よろしくお願い申し上げます。

本日は、ご来賓として、経済産業省から鉱山・火薬類監理官岡本様をはじめ、日頃からご指導をいただいている皆様、また関係団体からもご臨席いただいています。御礼申し上げます。

まず、本日の総会をもって退任された鶴田前会長、小川前副会長におかれましては、長年にわたり当協会へ多大なるご貢献をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。また、退任された理事の皆様にも感謝申し上げます。

また、退任された理事の皆様にも感謝申し上げます。

鶴田前会長には名誉会長を、小川前副会長には顧問就任をお願いしております。引き続き、ご指導、ご支援を賜りたくお願い申し上げます。

全国火薬類保安協会は、火薬類による災害の防止と公共の安全の確保を図ることを目的に、その自主保安活動を推進する中核的機関として、設立以来、火薬類保安手帳制度に基づく保安講習、火薬類取扱保安責任者試験の実施や爆発実験による知見を踏まえた火薬類取締法の改正対応等の取組みを進め、令和3年に創立50周年を迎えました。

火薬類取締法を根幹とする保安規制では、自治体、政令市への権限委任が進展し、技術基準の性能規定化が仕上げの段階となっています。

顧みますと、産業火薬の分野では、かつて主流であったダイナマイトから、取扱いが容易な含水爆薬、ANFO爆薬に変わり、煙火の分野では電気点火による打ち上げが義務付けられるなど、安全確保へ向けての技術が進歩すると共に、火薬類の事故も大幅に低減してまいりました。一方で、火薬類の需要規模は縮小し、これは試験の出願者、講習の受講者数の減少として現れ、本協会のみならず、火薬業界、都道府県の火薬類保安協会等を取りまく環境は大きく変化しています。

今後におきましても火薬類が幅広く利用されることは疑いようもなく、火薬類を取りまく環境の変化やIT化などの課題に対応し、会員、関係行政機関の皆様のご協力を得ながら、重要な社会的使命である保安の確保、自主保安活動の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

最後になりますが、本日ご来賓、ご列席の皆様のご健勝と益々のご発展、火薬類の安全を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。